



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

南アフリカ、エスワティニ、レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】新型コロナウイルス情報（南ア情報：調整されたロックダウン警戒レベル3の一部改正）2021/02/3 現在

【ポイント】

●昨年12月28日、南ア政府は、感染者の急増に伴い、ロックダウン警戒レベルを「調整された警戒レベル3」に引き上げし、その後、新規感染者等の減少を受け、感染第2波のピークが過ぎたとして、2月1日に、一部改正しました。

●主な、改正ポイントは、以下のとおりです。

・夜間外出禁止令が午後11時から午前4時までに緩和（改正前は午後9時から午前5時まで）。

・一定の空港（OR タンボ国際空港、ケープタウン国際空港を含む3空港）において、上記夜間外出禁止時間内の国際長距離便の発着は許可される。

・夜間外出禁止時間内にフライトで到着した場合、または夜間外出禁止時間内の移動が必要なため空港へ／から移動している場合、旅行者がフライトを証明する有効な搭乗券または航空券の写しを所持している場合に限り、移動が認められる。

・店舗（施設）の閉店時間が午後10時となった（改正前は午後8時までに閉店）。

・公共のプール、ビーチ及び公共の公園が一定の条件の下に一般に開放された。

・酒類の販売及びレストラン等での消費が許可された（販売曜日・時間の制限あり）。

・第7章（ホットスポットのみを対象とした規制）が削除され、全国共通の規制のみとなった。

●上記改正に関する官報概要（2月1日改正（同日施行））当館仮訳は以下リンクを参照してください。

<https://www.gov.za/covid-19/about/alert-level-3-during-coronavirus-covid-19-lockdown>

*官報概要（リンク）（当館にて仮訳、一部編集）は以下リンクを参照してください。

https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19.html

●**外出の際には、必ずマスクを着用してください（公共の場所においてマスク着用が義務化されております（罰則規定あり、6歳未満の子供は除く））。**

●**引き続き夜間外出禁止令が発令されています（午後11時から翌朝午前4時まで、罰則規定あり）。**

●**南ア入国に際し、出発前72時間以内のPCR検査の陰性証明書の携行が必要です（詳細は官報参照）。**

●**ロックダウン規制内容、出入国関連情報、医療情報をまとめたQ&Aに詳細情報を掲載していますのでこちらも参照してください。**

当館Q&A

<https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100058671.pdf>

●**当館領事窓口について**

現在、南アはロックダウン期間中ですが、当館は引き続き領事業務を行っています。当館領事窓口に来館される際には、お客様の来訪が密になることを回避するためにご連絡をお願いします。

*メール：consul@pr.mofa.go.jp

*電話：+27 12 452 1500

なお、戸籍の出生届等早急に届出を必要とするものは郵送でも可能ですのでご連絡ください。

●**事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。**

以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

***急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。**

***頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。**

***咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。**

在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、上記ホットラインに連絡するとともに、当館にも連絡していただきますようお願いいたします。



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所 (コロナウイルスに関して)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部 (第17回) 資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryuu/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内 (外務省 HP)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※南ア政府が所管する情報は予告なく変更されたりする場合がありますので、南ア政府の公式なホームページ等より最新の情報入手に努めてください。

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所 : 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

メール : consul@pr.mofa.go.jp
